

令和 8 年度 第 1 回 美濃加茂市地域公共交通活性化協議会 議事概要

日時：令和 8 年 5 月 1 日（金）10 時 00 分～12 時 06 分

場所：美濃加茂市役所 3 階 第 1 議会委員会室

(1) 開会

(2) あいさつ

○藤井会長（美濃加茂市長）：今回が令和 8 年度の第 1 回の協議会となりますが、活発でよい議論ができるように皆様から様々なご意見をいただきたいと思います。美濃加茂市は 17 万人を超えるコミュニティバスの利用者数となっており年々増加している状況です。これは全国的な傾向とは逆であり、美濃加茂市にとって、必要な公共交通になっていると思っており大変ありがたいと思うと同時に、皆様の意見をいただきながら、公共交通を市の発展の軸にしていきたいと考えておりますので、活発なご協議をいただきたいと思います。本日は 10 月 1 日に予定しております再編に向けて、かなりの変更内容等がございますので、忌憚のないご意見をいただき、これからの公共交通について、そしていただいたご意見の中には、公共交通だけでは解決できない、市政全般として解決していく課題もありますので、国や県、そして民間の皆様と連携しながら、よりよい社会づくりにつなげていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。また、昨年、実証運行を実施しました AI デマンドバスにつきましても、これから議会に補正予算を挙げていくところではございますが、手続きを経た上で、空白期間が長くならないよう整えていきたいと思っておりますので、ご理解とご意見を賜りたいと思っております。本日は可児市や加茂郡の皆様にも出席いただいております。公共交通というものは決して美濃加茂市だけのものではなく、地域住民の皆様は市境など関係なく生活圏を持っていられるため、公共交通が美濃加茂市に留まらず、地域全体の発展につながるよう努力を続けていきたいと思っておりますので、皆様の引き続きのご協力をお願いいたしまして開会のあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願い致します。

(3) 報告事項

報告事項 1 令和 7 年度あい愛バス利用実績の検証及び考察について

○事務局：「報告事項 1 令和 7 年度あい愛バス利用実績の検証及び考察について」を説明

○川口代理（岐阜県都市建築部）：資料 1-2 の 1～9 便というのは、時間を示しているのでしょうか。

○事務局：そのとおりです。早いもので 6 時前から遅いものでは 21 時頃までございまし

て、路線毎に時間は違います。基本的に4便までが午前中、5便以降が午後からの便となっております。

○石野委員（中部運輸局）：利用者数が大幅に伸びていますが、その理由はございますか。

○事務局：無料区分の利用者が増えていると運行事業者から聞いております。その中でも小学生の利用が増えていることが要因と思われます。小学生の利用となりますと、平日は毎日ご利用されますので、利用者数が伸びているのだと思われます。また中高生も市内外から通学でご利用いただいておりますのでそのあたりが要因であると考えております。

○石野委員（中部運輸局）：小学生の利用が増えたのはなぜでしょうか。

○事務局：伊深町と三和町にある小学校は小規模特認校となっており、校区内外から通うことができますので、駅からバスに乗って通学しております。また、夏場の熱中症対策として時間帯が合うときにはご利用いただいていると聞いております。

○松本委員（名城大学）：それは市の教育委員会としては、熱中症対策としてバスを利用してもよいという方針が出ているのですか。

○事務局：はい。夏場は「ひんやりスポット」というペンギンのイラストがついたマグネットをあい愛バスの車体に貼って運行しております。

○松本委員（名城大学）：石野委員が質問された理由としては、利用者数が伸びているのは非常に珍しいことだからです。他の自治体では令和5・6年頃を頭打ちに伸び悩んでいるところが多いです。コロナ禍から回復してきた後に伸び悩んでいる自治体が多い中で順調に利用者数が伸びているのは珍しい事例であると思います。回答された内容を他自治体にも紹介いただけると良いと思います。

○黒田委員（岐阜県タクシー協会）：無料区分の利用者が増えているという話であったが、数年前に公共交通が無料でよいかという意見があった。公共交通が地域の移動を支えるので、利用者がお金を出して支えていくことが大切である。資料を見ると、令和7年度の無料利用者が40%と相当な割合があり、これが有料であればどれだけの経費が削減できたかという話となります。実態はわかりますが今後これを拡大していくということであれば、相当な議論が必要になると考えています。他の交通事業者、バスにしてもタクシーにしても、公共交通を存続していくことを考えると、無料の拡大ではなく、有料でも乗りたいと思ってもらえる公共交通にしていけないと思います。

○松本委員（名城大学）：あまり安いものを公共側で運営すると、料金をとって成り立っている民間事業者のダメージがあるため、その点は考慮していただきたいということです。特に無料を拡大していくという方向性があるわけではないですね。

○事務局：はい。

○松本委員（名城大学）：（有料）6割（無料）4割というのは、自治体が運行しているコミュニティバスでいうと、有料の割合が高い方であると思います。普通はもう少し無料分が多くなります。逆に言えば、有料でも乗ってもらっている。有料でも乗っても良いというサービスが提供されているということであると思います。

○松本委員（名城大学）：高校生が伸びた理由はなんですか。ダイヤを合わせたとありましたが、そういった細やかな調整の結果だとは思いますが、基本的に高校生はバスがあまり好きではないと思います。それが伸びているというのはすごいことであると思います。

○事務局：近年、長良川鉄道や定住の関係で市内の高校にアンケートを取っており、多少ではありますが公共交通の周知をしております。また、加茂高校に対しては地域課題研究として、毎年、職員が実際に高校生に対し、公共交通の現状を説明し、どうしたら課題が解決できるかを考えてもらう課題研究を実施しております。そういったものを含めて、実際に乗ってみようという声もありますので、利用増に繋がっているのではないかと考えております。

○松本委員（名城大学）：そういった直球ではないですが周りから攻めていくことで、バスやバス利用に対するイメージを変えていっているということですね。あとは道路交通法の改正の影響についてはどうですか。自転車の走り方が変わったと思いますが。

○事務局：まだそこまでの声は伺っておりませんが、雨が降ると予備車対応が必要になるほどの利用がある状態です。また、プラスアルファの部分になりますが、市内に県立のたくみアカデミーという学校がございますが、その入学説明会に呼んでいただき、あい愛バスの説明をしております。今後もこういった周知は必要であると考えております。中学生につきましても周知をしていくことで高校に入っても公共交通に乗ろうという選択を増やしてもらいたいと考えています。

○松本委員（名城大学）：色々と順調に伸びているということでございます。これも皆様から意見をいただきながら、事務局も努力をしている結果であると思います。引き続きこういった状況が続くことを期待しています。

(4)議題

議第1号 コミュニティバス（路線定期運行）の再編について

○事務局：「議第1号 コミュニティバス（路線定期運行）の再編について」を説明

○松本委員（名城大学）：かいつまんで言うと、3公園連絡線が廃止。それから一部の線に関しては昼間の時間帯が廃止。また、いくつかのバス停の路線が変更となる。危険なバス停については移設をする。ただ、昼間の時間帯が廃止となりますが、AI デマンドバスがカバーしていく。大きな流れとしてはそういうことになります。そして、説明にありましたようにバス停の新設や移設等に関しては、道路管理者との協議、警察との協議、土地所有者との協議は済んでいるということでした。それから、隣接市（可児市、富加町、坂祝町）への乗り入れについては、基本的には変更はないということによろしかったでしょうか。

○事務局：可児市のみ「名鉄可児川駅」バス停の廃止があります。

○松本委員（名城大学）：それ以外は変更ないということですね。それでは、せっかく出席いただいておりますので、何か意見がございましたら。

○可児市：名鉄可児川駅につきましては、説明にもありましたとおり、近くに可児とうのう病院がございますので、問題ないかと思われます。また、可児市のコミュニティバスにつきましても、可児とうのう病院に乗り入れをしておりますので、美濃加茂市のコミュニティバスとの接続についても、うまく調整ができればと考えております。

○坂祝町：特に問題はございません。今後も引き続き乗り入れをお願いします。

○富加町：特に問題はございません。今後も引き続き乗り入れをお願いします。

○藤井会長（美濃加茂市長）：名鉄可児川駅バス停がなくなること、今後は可児とうのう病院バス停がメインとなっていきますが、これは、名鉄可児川駅の敷地内での乗降が厳しいためということは説明をしていきたいと思っています。

○松本委員（名城大学）：ぜひ駅前を乗降できるように整備してもらえると良いと思います。連携しながら上手い方策を探っていただきたいと思います。

○木村委員（岐阜県バス協会）：3公園連絡線が廃止となりますが、その理由としては、1万5千人の需要は、まちなかぐるっと線やほたる線といった他路線でカバーできるということと、経費削減ということでありました。その背景には運転手不足といった理由もあると思います。業界の状況にも配慮していただきましてありがとうございます。

○松本委員（名城大学）：運転手不足の中で効率化を進めざるを得ないところがあるので、今回はその一環ということだと思います。

○松本委員（名城大学）：名鉄可児川駅についてですが、駅で降りた方がどこにバス停があるか分かりやすい案内はぜひお願いしたいと思います。ちなみに可児市のバスは、可児川駅には止まっていなかったということですか。

○可児市：はい。

○松本委員（名城大学）：元々、可児とうのう病院にバス停があるということですね。何か案内はされているのですか。

○可児市：駅前にはそういった案内はございません。今後、そういった案内は必要であると考えております。

○松本委員（名城大学）：ぜひ美濃加茂市と一緒に分かりやすい案内をしていただきたいと思います。

○事務局：分かりやすい案内につきましては検討させていただきます。

○松本委員（名城大学）：廃止の場合、問題となるのはこれまでの利用者の方のこれからの交通手段がどうなるのかということです。説明では、近くにバス停があり、基本的には全くバス停がなくなるところはないということによろしかったでしょうか。

○事務局：はい。また、廃止となるバス停につきましては、数か月ほど前から、バス停が廃止となる旨の説明や近隣のバス停の案内などを実施する予定でございます。

○松本委員（名城大学）：石野委員、中部運輸支局としてなにかご意見はありますでしょうか。

○石野委員（中部運輸局）：大幅な再編となりますので、周知は時間をかけてしっかり実施していただきたいと思います。

○松本委員（名城大学）：再編は10月1日ということでまだ十分時間があります。ご利用されている方々への周知、それから利用はされていませんが地域の方々への周知もしっかり進めていただきたいと思います。

○松本委員（名城大学）：交通管理者や道路管理者には事前に承認を得ているということです。また、ダイヤやキロ程につきましてはこの後詳細を詰めるため、多少の変更が出てくると思われますが、再編内容につきましてはご承認いただけるということでよろしいでしょうか。

○委員各位：異議なし（議第1号協議が調う）

議第2号 AI デマンドバスの本格運行について

○事務局：「議第2号 AI デマンドバスの本格運行について」を説明

○松本委員（名城大学）：実証運行と大きく変わるところは、道路運送法第4条にもとづく運行になるということで、これは免許を持って本格運行するということになります。その中で9月30日まではプレ運行となるという説明がありましたが、それは市の予算が確保できた場合となります。その際は、クラウンコンフォートで運行されます。10月1日からの本格運行では、現在、あい愛バスで使用されているハイエースコンピューターを使用されます。それとクラウンコンフォートも1台使用されるのですか。

○事務局：はい。あい愛バスの車両に限りがあるため、あい愛バスの車両のみで運行するとしますと、どこかで1時間の休憩時間を設けなければならず、運行の空白時間が発生してしまいますので、運行事業者とも調整し、絶え間ない運行とさせていただきます。

○松本委員（名城大学）：ドライバーの休憩時間は労働基準法に則った形で確保できる配置が可能ということですね。

○事務局：はい。

○黒田委員（岐阜県タクシー協会）：タクシー車両がクラウンコンフォート固定というのはなぜでしょうか。バリアフリーや荷物のことを考えるとクラウンコンフォートに固定する理由がないように感じます。車両の手配ができればですが、今はジャパントクシーをはじめいろいろな種類のタクシー車両がありますので、固定をされなくても良いのではと思います。

○事務局：ユニバーサルデザインの車両を用意することが難しいということでこういった形を取らせていただいています。もちろん、そういったニーズがあるということは把握しておりますので、今回で基礎を作った後に、そういった車両の導入も検討していきたいと考えております。

○松本委員（名城大学）：例えばあるときからジャンタクシーを使用しようと思うと、どのような手続きが必要になるのでしょうか。

○石野委員（中部運輸局）：車両の変更の申請をしていただければ。

○松本委員（名城大学）：今後そういったニーズがあって準備ができるのであれば、車両の変更で対応するということですね。

○石野委員（中部運輸局）：10月1日から14人乗りのハイエースを使用して運行されるということですが、車両が大きくなりますので、狭い道もあると思いますので安全に運行できるルート設定にしていきたいです。予算が付けば7月13日からプレ運行開始ということでしたが、その場合、あい愛バスの定時定路線はどうなるのでしょうか。

○事務局：あい愛バスは9月30日までは今のままの運行となりますので、プレ運行の期間は現状のあい愛バスプラスチョイソコみのかもの運行となります。

○松本委員（名城大学）：ルート設定についてはいかがでしょうか。

○事務局：危険な場所やハイエースでは通行できないのではないかとといった点については、運行事業者と事前に協議をさせていただいております。ただ、実際に走行してみないと分からない点もございますので、そういった点については随時、協議させていただきます。

○松本委員（名城大学）：区域運行の場合、通りうる経路について道路管理者や警察との協議は必要ありますか。

○石野委員（中部運輸局）：基本的には必要ありません。

○松本委員（名城大学）：法的には求められていないということですね。とはいえ、安全第一ですので、必要に応じて協議いただければと思います。

○松本委員（名城大学）：坂祝町と富加町にも乗り入れするということですが、何か意見はございますか。

○坂祝町：特に問題ございません。

○富加町：特に問題ございません。

○松本委員（名城大学）：ちなみに富加町や坂祝町の住民もご利用が可能でしたか。

○事務局：はい。

○松本委員（名城大学）：チョイソコみのかもの案内を富加町や坂祝町でもしていただきたいと思います。

○松本委員（名城大学）：新規事業となりますので、競合という意味で運行事業者から一言いただければと思います。

○永井委員（東濃鉄道）：全く影響がないといえそうですが、規模的にも小規模な路線ですので、住民の方の需要の方が優先されてもよいのではないかと考えております。ただ、これ以上拡大される際にはまた要相談いただければと思います。

○小島委員（長良川鉄道）：交通空白地帯をデマンドバスがカバーしてくださるのは良いことであると感じています。鉄道の運行が少ない時間帯を補完していただけると非常に助かると感じています。

○三輪代理（新太田タクシー）：チョイソコみのかもについて昨年話を伺ったときにタクシーと競合する内容ですので、タクシーの需要の減少をかなり心配していましたが、昨年の半年間の実証運行期間では、タクシーの乗車率というのはあまり変わりませんでした。利用者の住み分けができていうことで、両方の利用者が相互的に伸びていけば良いなと考えております。

○松本委員（名城大学）：他の自治体でもオンデマンド交通を導入することで他の公共交通の需要を一方的に奪うということではなくて、行きはオンデマンド、帰りはタクシーといったような動きも出てきています。安心して移動できる環境ができることで自動車を使わずに移動できるということも生まれております。そういったところを目指しながらそれぞれの利用者が増える環境になると良いと思います。

○松本委員（名城大学）：それでは議第２号につきましては原案のとおり承認いただくということでよろしいでしょうか。

○委員各位：異議なし（議第２号協議が調う）

議第 3 号 令和 9 年度地域公共交通計画（フィーダー系統）認定申請について

○事務局：「議第 3 号 令和 9 年度地域公共交通計画（フィーダー系統）認定申請について」を説明

○松本委員（名城大学）：例年の申請ではございますが、国から補助金をもらうために幹線に繋がっている路線を支線とみなしまして、それに対し補助がもらえます。我々にとって重要なのは、目標値が何であって、その目標値の達成に向かって何をするのかということであります。目標値が改訂されていますが、これは地域公共交通計画に則った修正ということです。そこが根拠となっています。何をするかについても地域公共交通計画に記載した内容となっています。内容については中部運輸局の二次評価の内容も盛り込んだものとなっております。

○松本委員（名城大学）：それでは議第 3 号につきましては原案のとおり承認いただくということでしょうか。

○委員各位：異議なし（議第 3 号協議が調う）

○松本委員（名城大学）：議第 4 号と議第 5 号は関連しておりますので、併せて説明をお願いします。

議第 4 号 令和 7 年度事業報告

○事務局：「議第 4 号 令和 7 年度事業報告」を説明

議第 5 号 令和 7 年度歳入歳出決算

○事務局：「議第 5 号 令和 7 年度歳入歳出決算」を説明

○松本委員（名城大学）：それでは議第 4 号及び議第 5 号につきましては原案のとおり承認いただくということでしょうか。

○委員各位：異議なし（議第 4 号及び議第 5 号協議が調う）

○松本委員（名城大学）：議第 6 号と議第 7 号につきましても関連しておりますので、併せて説明をお願いします。

議第 6 号 令和 8 年度事業計画（案）

○事務局：「議第 6 号 令和 8 年度事業計画（案）」を説明

議第 7 号 令和 8 年度歳入歳出予算（案）

○事務局：「議第 7 号 令和 8 年度歳入歳出予算（案）」を説明

○松本委員（名城大学）：それでは議第 6 号及び議第 7 号につきましては原案のとおり承認
いただくということでよろしいでしょうか。

○委員各位：異議なし（議第 6 号及び議第 7 号協議が調う）

(5)閉会

○事務局：これをもちまして、令和 8 年度 第 1 回 美濃加茂市地域公共交通活性化協議会
を終わらせていただきます。次回の開催につきましては、別途、ご案内させていただきます。
本日はありがとうございました。